

関自保第4号の2
関自旅一第28号の2
関自旅二第22号の2
関自貨第7号の2
関自監旅第8号の2
関自監貨第7号の2
令和8年4月13日

一般社団法人 東京都トラック協会会長 殿

関東運輸局自動車技術安全部長
自動車交通部長
自動車監査指導部長
(公印省略)

「事業用自動車総合安全プラン2030」を策定しました (通知)

標記について、物流・自動車局安全政策課長から別添（令和8年3月31日付け、国自安第232号）のとおり通達があったので了知されるとともに、貴会会員に対し周知をお願いします。

国自安第232号
令和8年3月31日

各地方運輸局自動車交通部長
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長
各地方運輸局自動車技術安全部長
沖縄総合事務局運輸部長

} 殿

物流・自動車局安全政策課長
(公 印 省 略)

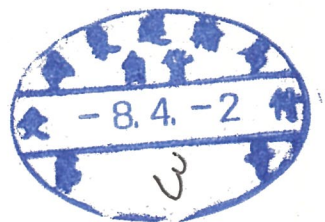
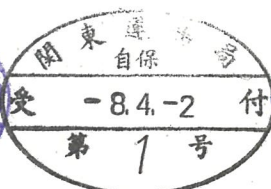
「事業用自動車総合安全プラン2030」を策定しました（通知）

標記の件について、令和12年度（2030年度）までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2030」を別添のとおり策定しました。

本プランでは、昨今の情勢変化を捉え、自動車運送事業者における人手不足に対応した運行管理の高度化・一元化の推進、近年増加している貨物軽自動車運送事業での事故削減に向けた目標及び施策の設定を行うとともに、従来目標値（件数）に加えて、今後のフォローアップにおいて取組の効果を適切に評価できるよう、走行距離あたりの件数も併記することとしています。

つきましては、目標達成に向け業界団体と連携しながら、PDCAサイクルに沿った本プランの着実な遂行に努めるとともに、機会を捉えて事業者への周知をお願い致します。

なお、別紙のとおり業界団体へ通知しております。



国自安第232号
令和8年3月31日

公益社団法人全日本トラック協会会長
公益社団法人日本バス協会会長
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長
一般社団法人全国個人タクシー協会会長

殿

物流・自動車局 安全政策課長
(公 印 省 略)

「事業用自動車総合安全プラン2030」を策定しました（通知）

国土交通省では、令和12年度（2030年度）までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2030」を別添のとおり策定しました。

本プランでは、昨今の情勢変化を捉え、自動車運送事業者における人手不足に対応した運行管理の高度化・一元化の推進、近年増加している貨物軽自動車運送事業での事故削減に向けた目標及び施策の設定を行うとともに、従来目標値（件数）に加えて、今後のフォローアップにおいて取組の効果を適切に評価できるよう、走行距離あたりの件数も併記することとしています。

貴協会におかれましては、目標達成に向けPDCAサイクルに沿った本プランの着実な遂行に努めるとともに、傘下会員事業者に対し、確実な運行管理及び運転者指導の実施を徹底するなど、本プランの周知及び取組の推進について、格段のご協力をお願い申し上げます。